

報告第4号

平成25年度及び平成26年度山陽小野田市水道事業会計継続費繰越次繰越しについて

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して使用できる経費について、次のとおり報告する。

平成27年6月8日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成26年度山陽小野田市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成26年度継続費 予算現額			支払義務発 生(見込)額	残額	翌年度通 次繰越額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳		翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予算 計上額	前年度通次 繰越額	計				企業債	損益勘定留 保資金	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1資本的 支出	1上水道 建設改良費	鴨庄浄水場 急速ろ過池 改良事業	321,000,000	162,000,000	121,140,000	283,140,000	106,920,000	176,220,000	176,220,000	163,100,000	13,120,000	
1資本的 支出	1上水道 建設改良費	鴨庄浄水場 改修事業	1,124,800,000	67,943,000		67,943,000	34,045,272	33,897,728	33,897,728	31,300,000	2,597,728	
1資本的 支出	1上水道 建設改良費	配水池新設 事業	1,576,110,000	194,378,000		194,378,000	98,207,588	96,170,412	96,170,412	89,000,000	7,170,412	